

発議案第1号

国民のいのちと健康を守るため社会保障の拡充を求める意見書について

地方自治法第99条の規定に基づき、政府関係機関に対し、国民のいのちと健康を守るため社会保障の拡充を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

令和4年4月14日提出

提出者 北上市議会議員 安 徳 壽美子

賛成者 北上市議会議員 高 橋 晃 大

同 藤 本 金 樹

同 三 宅 靖

同 星 敦 子

同 小 原 敏 道

提案理由

社会保障、社会福祉に係る国民負担の軽減を図り、高齢者をはじめ国民のいのちと健康を守るため、社会保障の拡充を求めるため、政府関係機関に対し意見書を提出しようとするものである。

国民のいのちと健康を守るため社会保障の拡充を求める意見書

政府は「全世代型社会保障検討会議」において、いわゆる「団塊世代」が75歳になり始める令和4年10月から、「課税所得が28万円以上かつ年金収入プラスその他合計所得金額が200万円以上の単身世帯」及び「75歳以上の夫婦等の場合は320万円以上の複数世帯」、約370万人の方々を対象に75歳以上の後期高齢者医療費の窓口負担割合を現行の1割から2割に引き上げる方針を決めました。

2割負担となった場合の高齢者一人当りの窓口負担額は、厚生労働省の推計によると現在の年平均8万3,000円から11万7,000円へ、約3万4,000円もの負担増になると試算しています。令和7年9月末までの3年間の配慮措置が適用された場合でも年平均2万6,000円もの負担増になります。

現役世代の負担を軽くし、国民皆保険を未来につないでいくためとありますが、後期高齢者支援金、いわゆる現役世代の負担軽減は、本人1人当たり年350円にすぎず、全体で720億円の軽減にとどまる一方、国費及び地方の負担を合わせた公費の削減額は980億円となります。

コロナ禍での一定以上所得のある方への2割負担導入には、日本医師会からも「受診控えを一層促進し、後期高齢者の健康に悪影響を及ぼしかねない」と引き上げに懸念が示されています。

新型コロナウイルス感染症から、高齢者をはじめ国民のいのちと健康を守る体制の強化が何よりも求められている中で、受診抑制と健康悪化に拍車をかける負担増はやめるべきです。

よって、政府は社会保障・社会福祉にかかわる国庫負担の増額を行い、後期高齢者医療窓口2割負担導入を中止するなど国民負担を軽減し社会保障の拡充を実現されるよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和4年4月14日

岩手県北上市議会

(提出先)

内閣総理大臣

厚生労働大臣

財務大臣

総務大臣